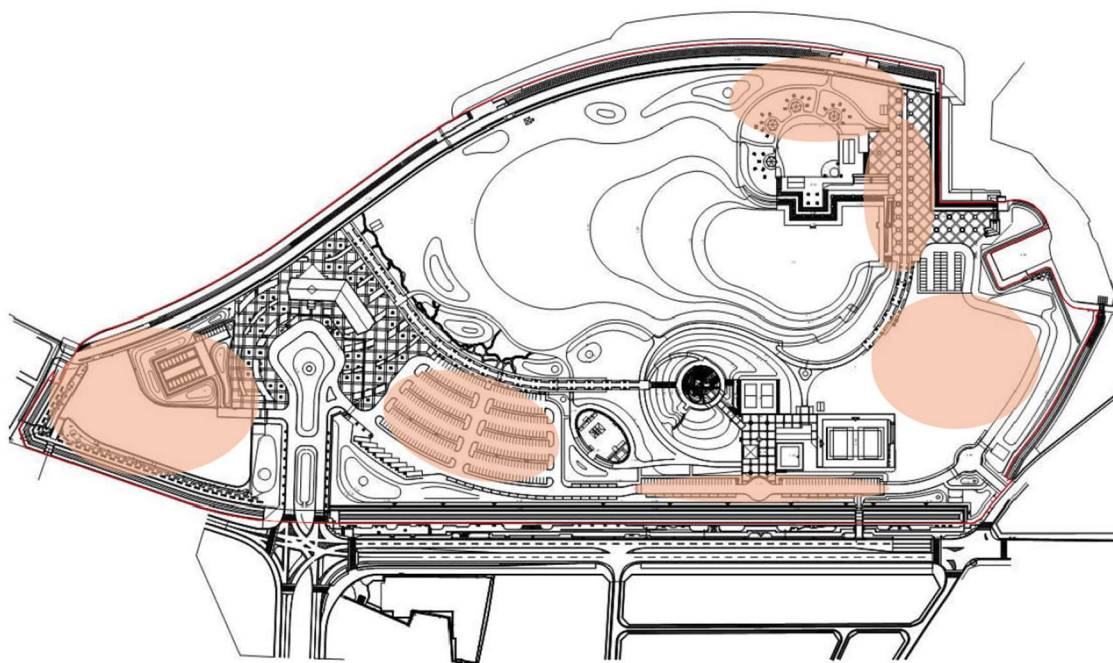


対象公園ごとの実施に関する条件（案）について

鳴門ウチノ海総合公園

1 トライアル事業の対象エリア

下図の範囲（着色した部分）を対象エリアの候補地とします。ただし、提案内容やトライアル事業の実施日における現地の状況等により、利用を許可できない場合がありますので、詳細に関しては、事前相談にてご確認をお願いいたします。



2 トライアル事業の実施可能時間

公園の利用可能な時間は、9:00～17:00（片付けの時間も含みます）を基本とします。

※提案内容及び県との協議結果にもよりますが、利用時間外の暫定利用を認める場合がございますので、公園の利用時間外、駐車場の利用時間外の提案も可能とします。その場合、指定管理者の協力や管理者の配置などが必要となるため、利用時間外の暫定利用を希望する者は、事前相談してください。なお、上記実施に要する費用については、全て暫定利用者の負担とします。

3 公園の利用条件

鳴門ウチノ海総合公園には、徳島県都市公園条例第3条および指定管理者が定めた禁止事項があります。

＜例＞

- ① 火気の使用
- ② 指定場所以外への車両の乗り入れ又は駐車（自転車を含む）
- ③ キャンプ（寝泊まり）
- ④ 野球やゴルフ等の練習
- ⑤ ウェーブコート以外でのスケートボード・ローラースケート・キックボードなどの利用 等

※提案内容及び県との協議結果にもよりますが、一般公園利用者の安全や快適性を損なわないよう配慮し、管理者を適切に配置する場合に、公園内での規制を緩和できる場合がありますので、事前にご相談ください。なお、提案内容によっては緩和できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

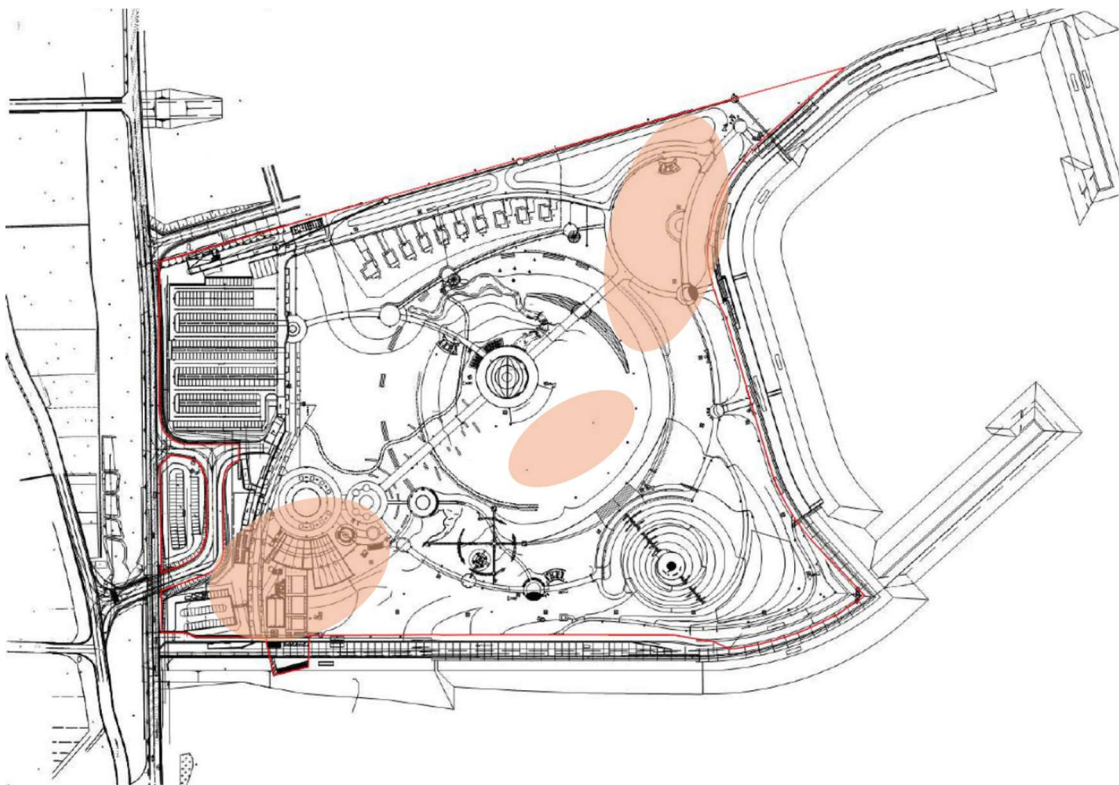
4 使用料等の条件

- ① トライアル事業の実施に限り、徳島県都市公園条例に定める使用料を減免できる場合があります。
- ② 公園内の水道・電気を使用したい場合は、使用料の負担も含めて指定管理者と協議を行ってください。

月見ヶ丘海滨公園

1 トライアル事業の対象エリア

下図の範囲（着色した部分）を対象エリアの候補地とします。ただし、提案内容やトライアル事業の実施日における現地の状況等により、利用を許可できない場合がありますので、詳細に関しては、事前相談にてご確認をお願いいたします。



2 トライアル事業の実施可能時間

公園の利用可能な時間は、8:30～20:00（片付けの時間も含まれます）を基本とします。

※提案内容及び県との協議結果にもよりますが、利用時間外の暫定利用を認める場合がございますので、公園の利用時間外、駐車場の利用時間外の提案も可能とします。その場合、指定管理者の協力や管理者の配置などが必要となるため、利用時間外の暫定利用を希望する者は、事前相談してください。なお、上記実施に要する費用については、全て暫定利用者の負担とします。

3 公園の利用条件

月見ヶ丘海浜公園には、徳島県都市公園条例第3条および指定管理者が定めた禁止事項があります。

<例>

- ① 火気の使用
- ② 指定場所以外への車両の乗り入れ又は駐車（自転車を含む）
- ③ キャンプ（寝泊まり）
- ④ ペットのコテージ内、ビジターセンター内、バーベキューエリアへの入場等

※提案内容及び県との協議結果にもよりますが、一般公園利用者の安全や快適性を損なわないよう配慮し、管理者を適切に配置する場合に、公園内での規制を緩和できる場合がありますので、事前にご相談ください。なお、提案内容によっては緩和できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

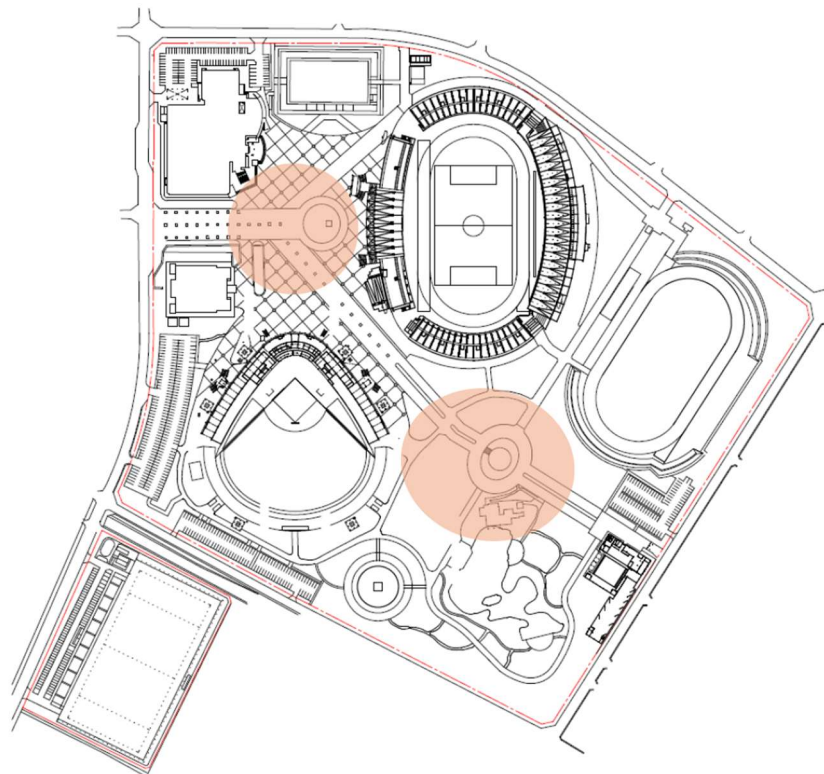
4 使用料等の条件

- ① トライアル事業の実施に限り、徳島県都市公園条例に定める使用料を減免できる場合があります。
- ② 公園内の水道・電気を使用したい場合は、使用料の負担も含めて指定管理者と協議を行ってください。

鳴門総合運動公園

1 トライアル事業の対象エリア

下図の範囲（着色した部分）を対象エリアの候補地とします。ただし、提案内容やトライアル事業の実施日における現地の状況等により、利用を許可できない場合がありますので、詳細に関しては、事前相談にてご確認をお願いいたします。



2 トライアル事業の実施可能時間

公園の利用可能な時間は、8:30～21:00（片付けの時間も含まれます）

※提案内容及び県との協議結果にもよりますが、利用時間外の暫定利用を認める場合がございますので、公園の利用時間外、駐車場の利用時間外の提案も可能とします。その場合、指定管理者の協力や管理者の配置などが必要となるため、利用時間外の暫定利用を希望する者は、事前相談してください。なお、上記実施に要する費用については、全て暫定利用者の負担とします。

3 公園の利用条件

鳴門総合運動公園には、徳島県都市公園条例第3条および指定管理者が定めた禁止事項があります。

＜例＞

- ① 火気の使用
- ② 指定場所以外への車両の乗り入れ又は駐車（自転車を含む）
- ③ キャンプ（寝泊まり）等

※提案内容及び県との協議結果にもよりますが、一般公園利用者の安全や快適性を損なわないよう配慮し、管理者を適切に配置する場合に、公園内での規制を緩和できる場合がありますので、事前にご相談ください。なお、提案内容によっては緩和できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

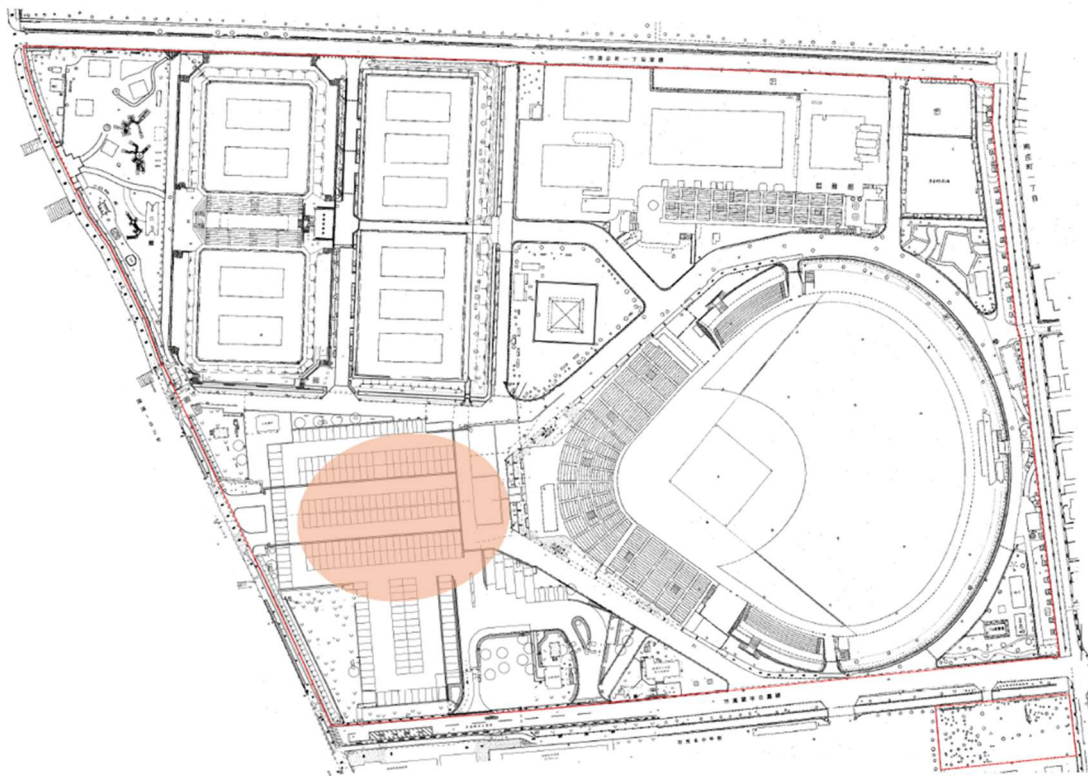
4 使用料等の条件

- ① トライアル事業の実施に限り、徳島県都市公園条例に定める使用料を減免できる場合があります。
- ② 公園内の水道・電気を使用したい場合は、使用料の負担も含めて指定管理者と協議を行ってください。

蔵本公園

1 トライアル事業の対象エリア

下図の範囲（着色した部分）を対象エリアの候補地とします。ただし、提案内容やトライアル事業の実施日における現地の状況等により、利用を許可できない場合がありますので、詳細に関しては、事前相談にてご確認をお願いいたします。



2 トライアル事業の実施可能時間

公園の利用可能な時間は、8:30～21:00（片付けの時間も含まれます）

※提案内容及び県との協議結果にもよりますが、利用時間外の暫定利用を認める場合がございますので、公園の利用時間外、駐車場の利用時間外の提案も可能とします。その場合、指定管理者の協力や管理者の配置などが必要となるため、利用時間外の暫定利用を希望する者は、事前相談してください。なお、上記実施に要する費用については、全て暫定利用者の負担とします。

3 公園の利用条件

蔵本公園には、徳島県都市公園条例第3条および指定管理者が定めた禁止事項があります。

＜例＞

- ① 火気の使用
- ② 指定場所以外への車両の乗り入れ又は駐車（自転車を含む）
- ③ キャンプ（寝泊まり） 等

※提案内容及び県との協議結果にもよりますが、一般公園利用者の安全や快適性を損なわないよう配慮し、管理者を適切に配置する場合に、公園内での規制を緩和できる場合がありますので、事前にご相談ください。なお、提案内容によっては緩和できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

4 使用料等の条件

- ① トライアル事業の実施に限り、徳島県都市公園条例に定める使用料を減免できる場合があります。
- ② 公園内の水道・電気を使用したい場合は、使用料の負担も含めて指定管理者と協議を行ってください。

新町川公園

1 トライアル事業の対象エリア

下図の範囲（着色した部分）を対象エリアの候補地とします。ただし、提案内容やトライアル事業の実施日における現地の状況等により、利用を許可できない場合がありますので、詳細に関しては、事前相談にてご確認をお願いいたします。



2 トライアル事業の実施可能時間

公園の利用可能な時間は、8:00～17:30（片付けの時間も含みます）

※提案内容及び県との協議結果にもよりますが、利用時間外の暫定利用を認める場合がございますので、公園の利用時間外の提案も可能とします。その場合、指定管理者の協力や管理者の配置などが必要となるため、利用時間外の暫定利用を希望する者は、事前相談してください。なお、上記実施に要する費用については、全て暫定利用者の負担とします。

3 公園の利用条件

新町川公園には、徳島県都市公園条例第3条および指定管理者が定めた禁止事項があります。

＜例＞

- ① 火気の使用
- ② 指定場所以外への車両の乗り入れ又は駐車（自転車を含む）
- ③ キャンプ（寝泊まり）
- ④ 野球、ゴルフ 等

※提案内容及び県との協議結果にもよりますが、一般公園利用者の安全や快適性を損なわないよう配慮し、管理者を適切に配置する場合に、公園内での規制を緩和できる場合がありますので、事前にご相談ください。なお、提案内容によっては緩和できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

4 使用料等の条件

- ① トライアル事業の実施に限り、徳島県都市公園条例に定める使用料を減免できる場合があります。
- ② 公園内の水道・電気を使用したい場合は、使用料の負担も含めて指定管理者と協議を行ってください。

徳島県立あすたむらんど

調整中